

令和 8 年度予算概算要求
計画・海業政策課関係事業

- ① 公共事業の概要
- ② 非公共事業の概要

令和 7 年 8 月

水産庁

① 公共事業の概要

水産基盤整備事業

令和8年度水産基盤整備事業概算要求のポイント

○ 概算要求額

- ・ 水産基盤整備事業（公共）： 86,467百万円（対前年比118.3%）
- ・ 「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討
- ・ 関連対策として、「漁港機能増進事業（非公共）」 800百万円（対前年比533.3%）

令和8年度概算要求 水産基盤整備事業の概要①

(1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

流通拠点漁港等の機能強化

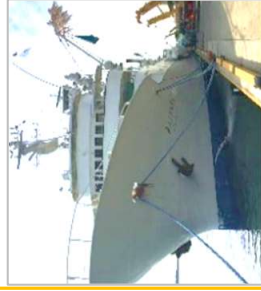
【課題】

- ・新たな操業体制の構築に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- ・国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大

【対応】

- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進
- ・陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備
- ・産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約

○ 大型漁船に対応した大水深岸壁



○ 高度衛生管理型荷さばき所



○ 集出荷機能や準備機能等の再編・集約



養殖生産拠点の整備

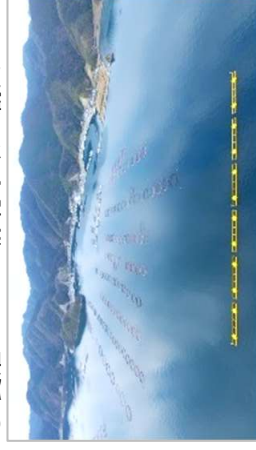
【課題】

- ・不安定な水産資源の漁獲
- ・養殖水産物の国内外での需要の高まり
- ・魚種や規模等に応じた養殖水面及び陸揚・流通機能等の確保

【対応】

- ・沖合における静穏水域の創出による養殖場等の大規模化
- ・漁港内水域における養殖業の推進のための水質・水深の確保
- ・養殖生産の効率化に資する漁港施設の整備

○ 養殖のための静穏水域の創出



○ 漁港水域の養殖への活用のための環境整備



○ 養殖生産の効率化に向けた陸揚機能の強化



令和8年度概算要求 水産基盤整備事業の概要②

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保対策

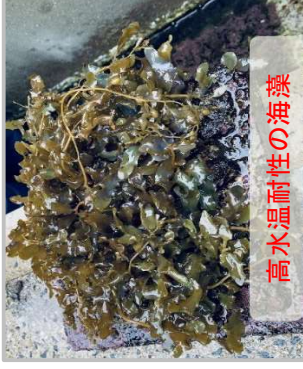
漁場生産力の強化

【課題】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・海水温の上昇等に伴う藻場の衰退、魚種の変化・分布拡大等の環境変化

【対応】

- ・海洋環境の変動を踏まえた漁場整備
 - 藻場の造成 (植生水深の確保のための藻場礁の整備)
- 魚種変化に対応した漁場整備 (暖海性魚類を対象とした魚礁整備)
- 高水温化等に適応した種苗生産体制の構築



(3) 漁村の活性化と漁港利用促進対策

漁港の環境整備 漁村の生活環境改善

【課題】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下

【対応】

- ・浮棧橋の整備等による漁港の就労環境の改善
- ・漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備
- ・漁業集落排水施設等による漁村の生活環境改善



- 漁業活動の軽労化のための浮棧橋の整備



- 漁業集落排水施設等の漁村インフラの整備

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保対策

漁業地域の国土強靱化対策

【課題】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による維持・更新費用の増大

【対応】

- ・国土強靱化実施中期計画(令和7年6月閣議決定)を踏まえた漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策

- 岸壁の耐震化
- 津波、越波を防ぐための嵩上げ



- 老朽化した岸壁の長寿命化を図るためのエプロン打ち直し

令和8年度水産基盤整備事業概算要求の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	令和7年度 予算額	令和8年度概算要求額	
		一般会計	
		要求・要望額	対前年比
水産基盤整備事業	73,091	86,467	118.3%
直轄特定漁港漁場整備事業	17,028	20,192	118.6%
うちフロントエア漁場整備事業	1,470	1,739	118.3%
うち直轄漁港整備事業	15,558	18,453	118.6%
水産物供給基盤整備	30,156	36,054	119.6%
水産流通基盤整備事業	11,616	13,856	119.3%
水産物供給基盤機能保全事業	14,430	17,309	120.0%
漁港施設機能強化事業	4,110	4,889	119.0%
水産資源環境整備	21,891	26,084	119.2%
水産環境整備事業	12,321	14,762	119.8%
水産生産基盤整備事業	9,570	11,322	118.3%
漁村総合整備	1,417	1,558	110.0%
水産基盤整備調査（直轄・補助）	516	516	100.0%
作業船整備費	13	13	100.0%
後進地域補助率差額	2,070	2,050	99.0%

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

漁港水域を活用した養殖生産拠点の形成（拡充）

○ 漁港内の水域を活用した養殖拠点の形成を図るため、水域及び陸域において養殖環境の確保に必要な整備をパッケージで支援する。

＜現状と課題＞

- 水産資源の漁獲が不安定な中、計画的・安定的に生産できる養殖業の推進が求められている。
- これまで「養殖業成長産業化推進基盤整備事業」により、養殖適地となる漁場を確保するとともに、陸域における施設整備を一体的に支援してきたが、天然の養殖適地が飽和状態にある現状において、漁港外での新たな養殖適地の創出が高コストとなるなど、養殖業の全国展開に課題を残している。
- このような中、大規模ではなくても低コストかつ短期間に取組に着手できる養殖事業が求められている。このことについては、機能再編等により活用可能な静穏域を確保しやすい漁港内での養殖展開が合理的であり、漁港外での大規模養殖と両輪で展開を図ることが有効である。
- ただし、漁港内での養殖においては、水深・水質の確保、漁船漁業者との利用調整等の課題があるため、きめ細かな対応が必要となる。

＜今後の対応＞

- 漁港内の水域を活用した養殖拠点の形成を推進するため、既存のメニューに加えて、個別課題に対応するためのメニューを拡充し、パッケージで支援する。

＜拡充の内容＞

- 「養殖業成長産業化推進基盤整備事業」において、「漁港養殖拠点形成対策」を設け、漁港水域を活用した養殖業の展開に必要な対策をパッケージで支援する。
なお、採択要件は年間養殖生産量300トン又は年間養殖生産高1.5億円以上等とする。
- 事業主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：既存事業と同様（1/2等）

漁港内の水域を活用した養殖の展開に向けた個別課題

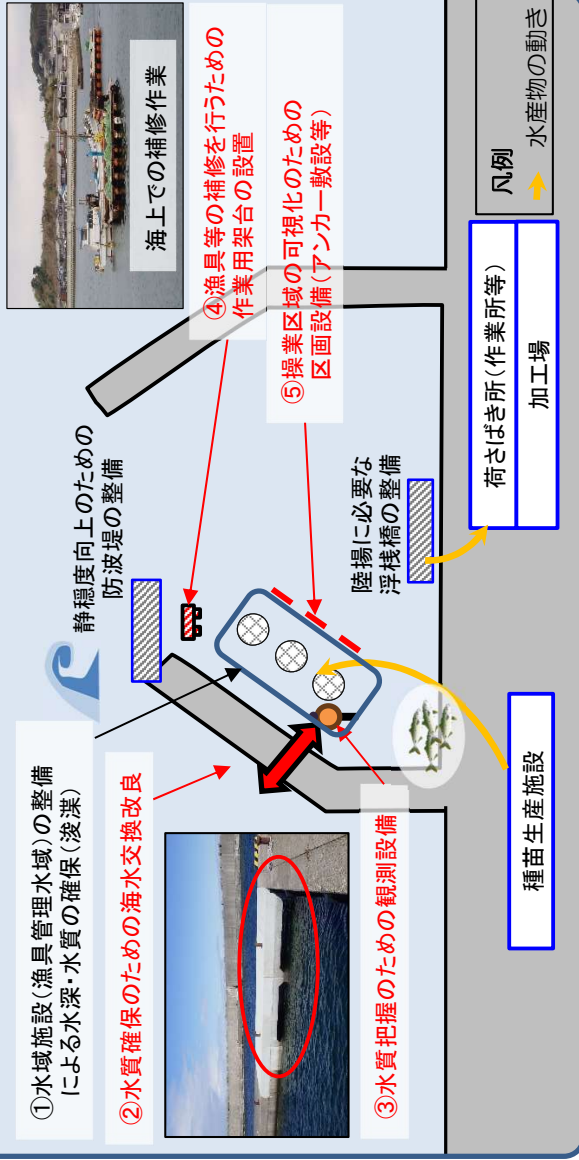
（1）水深・水質の確保

- ・必要水深の確保
 - ・閉鎖的水域における水質悪化
- ① 水域施設の整備による水深・水質の確保
 - ② 水質確保のための海水交換改良
 - ③ 水質確保のための観測設備の設置

（2）漁船漁業者との利用調整

- ・陸域における養殖用作業施設の不足
 - ・養殖用の漁具と漁船等との接触や事故等防止するための操業区域の可視化
- ④ 漁具等の補修や資機材の仮置きを行うための作業用架台の設置
 - ⑤ 港内における操業区域を識別するための区画設備の整備（アンカー敷設等）

＜漁港の水域を活用した養殖の展開イメージ＞



海洋環境の変化に対応した藻場造成を基幹とした漁業生産力の強化（拡充）

- 海洋環境の変化による海洋生態系の変化を踏まえ、種苗生産施設の対象に、環境の変化に適応した海藻及び魚種を追加し、一次生産の基盤となる藻場を確保するとともに、漁業生産力を強化する。

＜現状と課題＞

- 海洋環境の変化による海水温上昇等の影響により、水産生物の産卵場や育成場として重要な藻場が急激に衰退（磯焼け）。更に、これまで優占した四季藻場（周年型）から南方系で高水温耐性の春藻場に遷移し、魚種にも変化が見られている。
- このようなか、現行の磯焼け対策は、ハード・ソフト対策の連携により藻場・干潟の回復を図る「藻場・干潟ビジョン」に基づき実施しているものの、食害対策が中心であることから、水産庁では令和6年に「海水温上昇等に対応した藻場造成手法ガイドライン」を策定し、高水温耐性種の導入や効率的な種苗生産体制の構築についても促進する方針を打ち出したところである。
- このため、今後の漁場整備については、海洋環境の変化に適切に対応できるように、高水温耐性の藻場造成を推進するとともに、このような藻場が生息場となる環境変化に適応した魚種（環境適応魚種）についても増産を図る必要がある。
- 他方、高水温耐性種の効率的な展開には、種苗生産体制の強化が不可欠であるが、現行制度では「水産環境整備マスタープラン」又は養殖用の対象種に係る種苗生産施設が補助対象となっているものの、漁場を構成する藻場等については、その目的の違い（非食用等）から対象外となっていた。

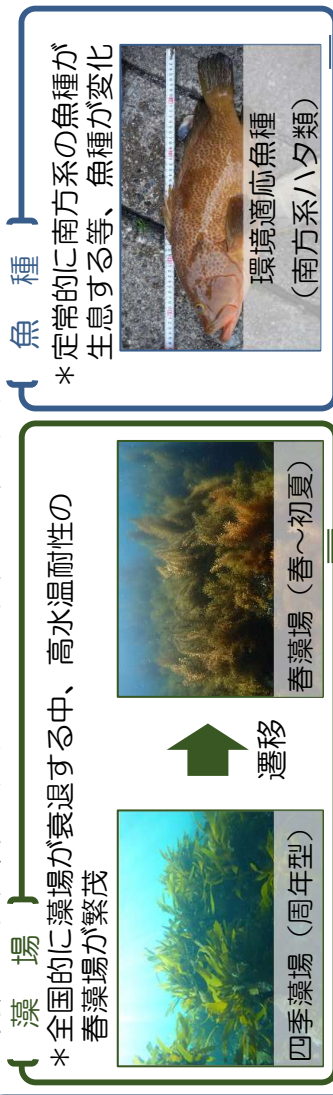
＜今後の対応＞

- 種苗生産施設の対象に、海洋環境の変化を踏まえた藻場造成に資する海藻種や、海洋環境の変化に適応した魚種を追加し、漁場の変化に順応した漁業生産力の強化を図る。

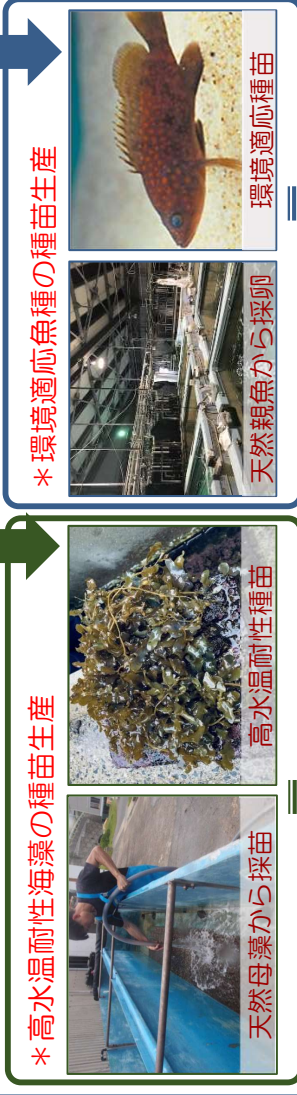
＜拡充の内容＞

- 種苗生産施設の整備を可能とする事業に、「水産資源を育む水産環境保全・創造成業」における「環境変動対策」を追加。
- 実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：既存事業と同様（1/2等）

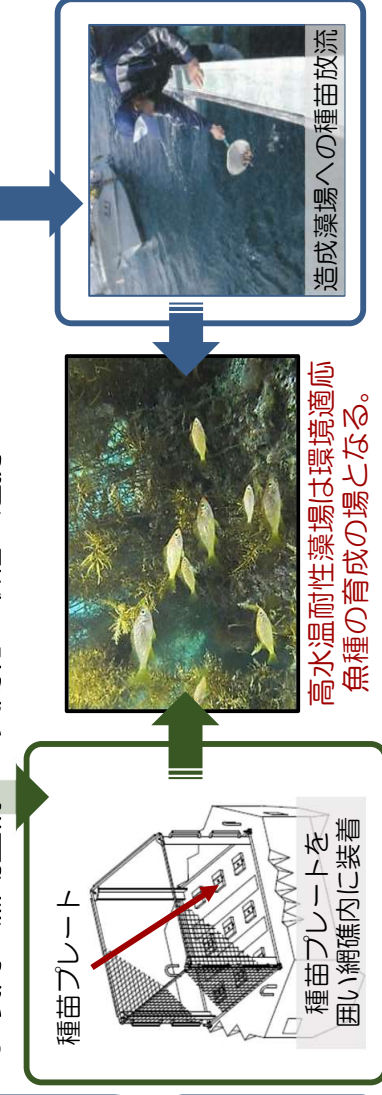
○ 現状：海洋環境の変化により海洋生態系が変化



○ 拡充：種苗生産施設の対象拡大



○ 展開：漁場整備への実用化と取組の連携



持続的な漁港機能の確保に向けた一元的な土砂処分の推進（拡充）

- 個々の事業主体による航路浚渫等で発生する土砂について、一元的かつ効率的な処分を可能とし、持続的に漁港機能確保する。

<現状と課題>

- 漁船の安全航行を確保し、漁業活動を効率的に行うためには、航路・泊地等に堆積した土砂の浚渫は不可欠である。
- このため、各漁港管理者が浚渫を実施し、個々に土砂処分をしているが、大量の土砂を単独で処分することが困難であったり、処分できても極めて高コストとなるケースが多々ある。

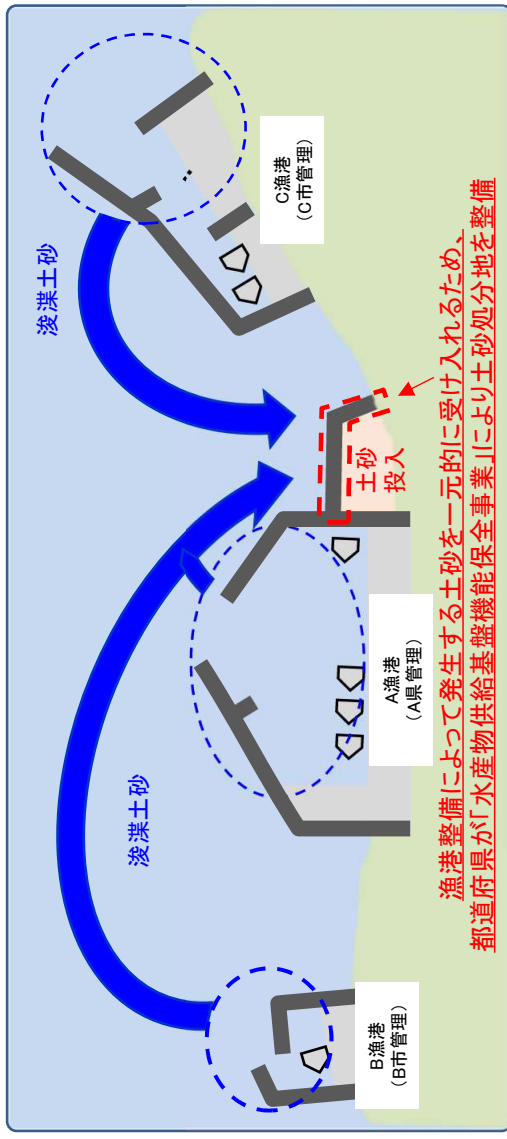
<今後の対応>

- 従来、各事業主体が土砂処分のために個別に確保していた土砂処分地について、複数の漁港から発生する土砂を一元的に処分することを目的に都道府県が整備することを可能。

<拡充の内容>

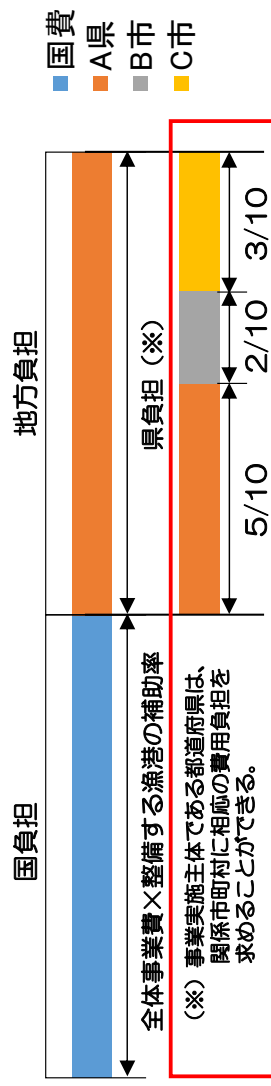
- 「水産物供給基盤機能保全事業」において、同一の都道府県内の複数漁港で発生する土砂を一元的に受け入れる処分地の整備についても補助対象化する。なお、本事業の要件は以下のとおり。
 - ① 水産基盤整備事業により浚渫工事を行う漁港から発生する土砂を受け入れるものであること。
 - ② 関係する地方公共団体において、共同で土砂処分を行うための計画（協定書を含む。）を作成し、投入土量や費用負担等について合意を得たものであること。
- 事業主体：都道府県
- 補助率：既存事業と同様（1/2等）

<複数漁港間における土砂処分のイメージ>



費用負担のイメージ

漁港	管理者	投入土量(計画)	備考
A漁港	A県	50,000m ³	事業主体
B漁港	B市	20,000m ³	
C漁港	C市	30,000m ³	



② 非公共事業の概要

〔 漁港機能増進事業
海業振興支援事業 〕

漁港機能増進事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 150百万円）

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

<事業目標>

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和8年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設 等

② 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等

③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤高上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

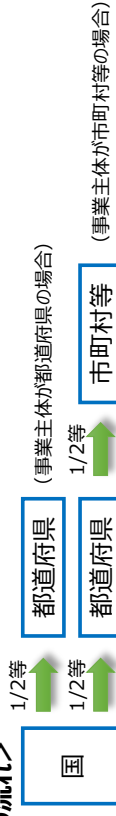
5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

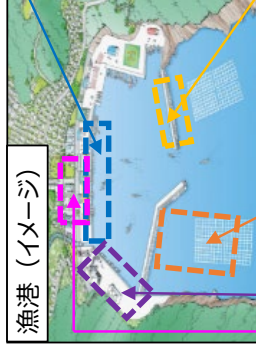
6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



1. [省力化・軽労化・就労環境改善施設]

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善

2. [漁港ストックの利用適正化施設]

- 用地の区画整理・整地
- 廃漁網のストックヤード

3. [安全対策向上・強靱化施設]

- 防波堤高上げ

4. [資源管理・流通高度化施設]

- 電子入札設備

5. [漁港インフラのグリーン化施設]

- 再生可能エネルギー関係施設によるCO2排出削減

6. [操業形態の転換・養殖転換に係る施設]

- 養殖場に係る環境整備

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3502-8491）

海業振興支援事業

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 275百万円）

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等と結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

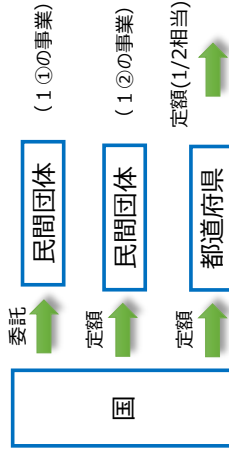
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎよよく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



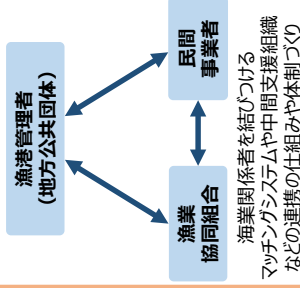
＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

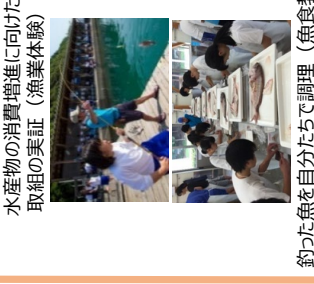
活用推進計画・実施計画策定を推進するため

1 ① 海業推進調査事業



モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

1 ② 海業立ち上げ支援事業



各浜における実施計画策定を推進するため

2 海業取組促進事業



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※ 漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※ 活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※ 実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創製工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。

構想段階
(漁港施設等活用事業に係る計画等の策定に向けた支援)

**1. 立ち上げ支援・モデル地区における実証、漁協等の取組促進
海業振興支援事業 (R8 概算要求) : 8 億円 (R7当初 : 3 億円)**

(1) 海業立ち上げ推進事業

① **海業推進調査事業**
海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

② **海業立ち上げ支援事業**
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎよよ」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者等が行うモデルづくりを支援します。

(2) 海業取組促進事業
地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

※漁港施設等活用事業とは、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により令和6年4月に創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

実施段階
(計画に基づく事業の展開)

**2. 地元自治体等の主体的な取組支援
浜の活力再生・成長促進交付金 (R8 概算要求) : 50 億円の内数
(R7当初 : 20 億円の内数)**

**(1) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち
海業推進事業**
漁協や地方公共団体等に対して、海業の推進に向けた漁港の受け入れ環境改善に資する施設の改良、海業支援施設の整備等のハード面を支援します。

**(2) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち
水産業強化支援事業**
海業を効果的に推進するため、荷捌き施設の整備の際に直販機能を付加するなどの取組を支援します。

3. 漁港・漁村の環境づくり

**(1) 水産基盤整備事業 (公共) (R8 概算要求) : 865 億円の内数
(R7当初 : 731 億円の内数)**
漁港施設等活用事業に係る漁港施設、用地・水域等の再編・整序を支援します。

**(2) 漁港機能増進事業 (R8 概算要求) : 8 億円の内数
(R7当初 : 2 億円の内数)**
漁港施設等活用事業に必要な漁港施設、用地・水域等の改良、再編・整序、及び用地整備と一体的に行う施設の撤去等を支援します。

直販機能の付加
用地の区画整理、整地

さらなる展開に向けてステップアップ